

氏名等変更届出

法令等の名称	下記公害関係法令
手続名	氏名等変更届出
手続根拠	<ul style="list-style-type: none">大気汚染防止法第 11 条(第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 36 第 2 項において準用する場合を含む)水質汚濁防止法第 10 条ダイオキシン類対策特別措置法第 18 条騒音規制法第 10 条振動規制法第 10 条福島県生活環境の保全等に関する条例第 18 条(第 35 条、第 41 条第 1 項、第 46 条、第 57 条第 1 項、第 68 条)福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例第 15 条(第 21 条第 1 項)
手続対象者	特定施設等の設置者で氏名(名称、住所、所在地)を変更した事業者
提出時期	当該事項を変更した日から 30 日以内
提出方法	原則持参
添付書類・部数	(添付書類) 変更したことが確認できる書類(登記簿謄本等)の写し (部数) 正本 1 部及びその写し 1 部(計 2 部)
提出先・受付窓口	環境部 環境保全センター
受付時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土日祝日、年末年始を除く)

<連絡先>

環境部 環境保全センター

〒963-8024

福島県郡山市朝日三丁目 5-7

電話番号: 024-923-3400

ファックス番号: 024-925-9029

kankyouctr@city.koriyama.lg.jp

氏名等変更届出書

令和 年 月 日

郡山市環境保全センター 所長 殿

変更後の届出者を記入する

住所 郡山市〇〇町〇丁目〇番〇号

届出者名称 〇〇株式会社

職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名、電話番号)

氏名(名称、住所、所在地)に変更があったので、次の規定により届け出ます。

- 大気汚染防止法 第11条(第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。)
水質汚濁防止法 第10条
ダイオキシン類対策特別措置法 第18条
騒音規制法 第10条
振動規制法 第10条
福島県生活環境の保全等に関する条例 第18条(第35条、第41条第1項、第46条、第57条第1項、第68条)
福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例 第15条(第21条第1項)

届出のあるものに✓する

該当箇所以外の部分は二重線で消す

Table with 3 columns: 変更事項, 変更前, 変更後. Rows include: 設置者の氏名又は名称及び代表者名, 設置者の住所, 工場又は事業場の名称, 工場又は事業場の所在地, 変更年月日.

Table with 2 main columns: 変更理由, 整理番号. 変更理由: 代表交代のため. 整理番号: 大気, 水質, ダイオキシン, 騒音. 備考: 記入しないこと. 右側: ~福島県生活環境の保全等に関する条例一覧~

- 備考 1 ※の欄は、記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。